

働き方改革で求められる企業の実務対応

～労働時間管理と多様な働き方と残業削減策～

2017年3月に政府は「働き方改革実現会議」で、「働き方改革実行計画」を決定しました。

働き方改革とは、働く人の視点に立って労働制度の抜本改革を目指したものです。

前向きに大きく時代を変えていく！流れを作り出していると思う反面、具体的なアクションが求められる企業において、その改革に携わる担当者の中で、働き方改革の内容を正確に理解している人はどれくらいいるのでしょうか。

働き方改革は、長時間労働の是正、非正規雇用の処遇改善、労働生産性の向上など、非常に多岐に渡る分野で方向性が示されていますので、しっかりと内容を理解した上で、自社で優先させる課題から取り組んでいきましょう。

働き方改革とは、企業における働き方改革、つまり、経営者や経営幹部の意識改革にほかにあがりません。単にスローガンで終わらず、なぜ今、企業で取組み、実践を進めていかなければならないのか、経営者や経営幹部にそのメリットを理解させ、趣旨を全社員に説明し、先頭に立って、全社を挙げて巻き込んでいく企業担当者には具体的なスキルや知識が必要になります。

本セミナーはここにフォーカスし、

第1部で、長時間労働についての大きな課題、時間外労働規制の概要、企業の対応策。

第2部では、制約のないフルタイム勤務の働き方重視から、多様な働き方へのシフトチェンジの必要性、具体的な導入方法、どんなメリットが実際あるのか、そのポイント。

第3部は、最新の法令の動向を踏まえ解説・情報提供を行うとともに、自社にとっての真の働き方改革実現に向けた実務対応のポイント（残業削減策等）。

を、わかりやすく解説いたします。

セミナー終了後、企業担当者が、自社の望ましいビジョンを明確に描ける、そんな学びを得られるよう、このセミナーをお役立て下さい。

《セミナーの内容》

1. 働き方改革と労働時間管理
2. 多様な働き方のポイント整理と導入事例
3. 働き方改革実現に向けた実務対応のポイント（残業削減策等）

■開催日時 平成29年11月10日（金） 14:00～16:30（13:30開場）

■開催会場 千葉県経営者会館 地階研修室 千葉市中央区千葉港4-3

■講師 社会保険労務士法人ハーモニー 特定社会保険労務士 山崎 裕樹 氏

■受講料 賛助会員 5,000円 会員以外7,000円（消費税込）

■定員 30名（定員になり次第締切ります）

■申込み 裏面「参加申込書」をFAXでお送り下さい。
後日、ご担当者宛に受講者証、受講料請求書、会場地図をお送りします。

【問合せ先】公益財団法人産業雇用安定センター 千葉事務所

TEL 043-225-4855 FAX 043-225-3815

講師プロフィール

山崎 裕樹 氏 (社会保険労務士法人ハーモニー)

福島県生まれ。大学在学中、国家公務員二種試験に合格。国家公務員としての人生をスタートし、7年3ヶ月間、厚生労働省の外局で勤務。平成21年1月より、前身である徳永社会保険労務士事務所に入職。平成25年11月には現在、代表社員である徳永氏と共に、社会保険労務士法人ハーモニーを設立し、法人社員（一般の企業では役員に相当）を務める。平成27年の3月東京オフィスを開設し、同オフィス所長も兼務。現在、社会保険労務士法人ハーモニーには役員以外、他に職員19名がおり、千葉・東京を主な拠点に全国約250社をサポートしている。



【主な講演実績】

- ・品川商工会議所でのワークライフバランスセミナー
- ・他県内の倫理法人会のモーニングセミナー
- ・業界団体の月例セミナー
- ・千葉県経営者協会での人事労務講座等

----- このまま切り離さずに送信して下さい -----

F A X 0 4 3 - 2 2 5 - 3 8 1 5

(公財) 産業雇用安定センター 千葉事務所 宛

第14回千葉事務所 人事労務管理セミナー参加申込書

会社名				賛助会員・会員以外
所在地	〒 ー			
	部署・役職名	TEL		
	ご氏名	FAX		
参加者名 (フリガナ)	部署名	役職名		

* 参加申込書の情報につきましては、当センターの受講者整理のために使用するほか、当センターでは、お客様の個人情報を厳重に管理しておりますので外部に開示することは一切ございません。

* FAX番号をお間違いなきようお願い申し上げます。